

(証券コード 2492)

平成29年3月3日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番3号
株式会社インフォーマート
代表取締役社長 村上 勝 照

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成29年3月23日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご来場ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第19期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.infomart.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成28年1月1日～12月31日)における我が国の経済は、米大統領選後の急速に進んだ円安・株高が企業収益の上振れ期待に繋がり企業の景況感は改善したものの、内需回復力の弱さや海外情勢の不透明感も加わり、総じて慎重姿勢が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB(企業間電子商取引)市場は、平成27年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比3.5%増の202兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.7ポイント増の19.2%と、着実に拡大が進んでおります。(経済産業省「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」)

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大(「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大)、電子請求プラットフォームのデファクト化(「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開)、BtoB電子商取引プラットフォームの構築(前連結会計年度の調達資金をシステム開発へ重点投資)に取り組みました。また、平成28年1月より、従来の各ASPシステムを「BtoBプラットフォーム」にまとめ、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」、「BtoBプラットフォーム 請求書」、「BtoBプラットフォーム 商談」へ商品ブランド名を変更し、フード業界のみならず全業界での利用拡大を推進いたしました(注1)。

その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当連結会計年度末(平成28年12月末)の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数(海外を除く)は、前連結会計年度末比63,011社増の125,050社、全体の事業所数(海外を除く)は、前連結会計年度末比124,390事業所増の404,557事業所となりました(注2)。

当連結会計年度の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、6,154百万円と前年度比521百万円(9.3%)の増加となりました。利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加、今後の事業成長へ向けた人員増による人件費の増加等で、営業利益は1,956百万円と前年度比137百万円

(6.6%)の減少、経常利益は1,947百万円と前年度比93百万円(4.6%)の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は1,205百万円と前年度比103百万円(7.9%)の減少となりました。

(注1) 本サービスブランドの変更に伴い、事業セグメント名も変更し、「ASP受発注事業」を「受発注事業」、「ASP規格書事業」を「規格書事業」に変更しております。「ES事業」と「その他」は変更ありません。

(注2) 当連結会計年度より「BtoBプラットフォーム」全体の企業数及び全体の事業所数をID数で集計しております。「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、外食チェーン、ホテル、商業施設、給食会社等の買い手新規稼動が順調に進みました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。また、他社システムとの連携強化も継続し、顧客利便性の向上に努めました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業数は2,026社（前連結会計年度末比320社増）、売り手企業数は29,895社（同1,655社増）となりました（注3）。

当連結会計年度の「受発注事業」の売上高は3,730百万円と前年度比372百万円(11.1%)の増加、営業利益は1,983百万円と前年度比248百万円(14.3%)の増加となりました。

#### ② 規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の強化を背景に企業数が増加いたしました。また、大手外食チェーン、ホテルチェーンの買い手機能の利用が進みました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は450社（前連結会計年度末比81社増）、卸機能は537社（同63社増）、メーカー機能は6,185社（同131社増）となりました（注3）。

当連結会計年度の「規格書事業」の売上高は1,157百万円と前年度比198百万円(20.7%)の増加、営業利益はソフトウェア償却費等の増加により307百万円と前年度比21百万円(6.5%)の減少となりました。

### ③ E S 事業

E S 事業では、企業間の請求書を電子化し、請求書の受取側・発行側、双方のコスト削減、時間短縮、生産性向上、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の利用拡大をフード業界及び他業界に向けて推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は124,401社（前連結会計年度末比83,678社増）（注3）、その内数である受取側契約企業数は1,325社（同668社増）、発行側契約企業数は491社（同264社増）、合計で1,816社（同932社増）となりました（注3）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は6,855社（同60社減）売り手企業数は1,712社（同240社減）となりました（注3）。

当連結会計年度の「E S 事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」のシステム使用料及びセットアップ費用売上が増加しましたが、「BtoBプラットフォーム 商談」のシステム使用料が減少し、1,211百万円と前年度比9百万円(0.8%)の減少、営業損失は292百万円（前連結会計年度は営業利益53百万円）となりました。

### ④ その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当連結会計年度の「その他」の売上高は95百万円と前年度比39百万円(29.5%)の減少、営業損失は39百万円（前連結会計年度は営業損失17百万円）となりました。

（注3）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「BtoBプラットフォーム」で、取引関係のある企業と企業を、社内を、ビジネスパーソンをつないで結び、会社経営、ビジネススタイルを大きく変えるシステムを提供いたします。そして、企業や人が中心となり自然に業界の垣根を越え、国の垣根を越え、世界に広がるシステム、事業を構築し、グローバルなBtoBプラットフォーム企業を目指してまいります。

また、中期経営方針として、フード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム受発注」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）、BtoB電子商取引

プラットフォームの構築（前連結会計年度の調達資金をシステム開発へ重点投資）に取り組んでまいります。

今後も当社グループ一丸となって、さらなる事業の発展に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は1,945百万円であります。その主な内容は、BtoBプラットフォーム開発費1,746百万円であります。

**(4) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 16 期    | 第 17 期    | 第 18 期    | 第 19 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                               | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期           |
| 売 上 高 (百万円)                   | 4,339     | 4,979     | 5,632     | 6,154               |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,107     | 1,962     | 2,040     | 1,947               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 631       | 1,177     | 1,308     | 1,205               |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 5.43      | 9.93      | 10.69     | 9.29                |
| 総 資 産 (百万円)                   | 4,988     | 5,689     | 11,045    | 11,425              |
| 純 資 産 (百万円)                   | 3,285     | 4,029     | 9,414     | 9,860               |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 27.57     | 33.38     | 72.58     | 76.02               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首時点で当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 16 期    | 第 17 期    | 第 18 期    | 第 19 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
|                 | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期         |
| 売 上 高 (百万円)     | 4,268     | 4,887     | 5,538     | 6,099             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,120     | 1,948     | 2,043     | 1,958             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 550       | 1,164     | 1,305     | 1,220             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 4.74      | 9.82      | 10.66     | 9.41              |
| 総 資 産 (百万円)     | 5,116     | 5,847     | 11,203    | 11,590            |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,431     | 4,209     | 9,592     | 10,048            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 29.04     | 34.87     | 73.95     | 77.46             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首時点で当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                                | 資本金        | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                       |
|------------------------------------|------------|--------------------|-----------------------------------------------|
| 株式会社インフォマートインターナショナル               | 3,600万香港ドル | 100.0%             | 海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売                    |
| インフォマート北京コンサルティング有限公司<br>(注) 1. 3. | 265万米ドル    | 100.0%<br>(100.0%) | 中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス               |
| 株式会社インフォライズ                        | 1,000万円    | 100.0%             | 国内フード業界に向けたメニュー（レシピ）開発サービス、調査・プロモーションサービス等の提供 |
| 易通世界（北京）咨询有限公司<br>(注) 2. 4.        | 870万元      | 100.0%<br>[100.0%] | 中国におけるBtoBプラットフォームの提供                         |

- (注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は間接保有割合を示しております。  
2. 当社の議決権比率の〔 〕内は間接出資割合を示しております。  
3. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。また、平成28年2月に22.5万米ドルの増資を行っております。  
4. 易通世界（北京）咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。また、平成28年3月に105万元の増資を行っております。

(11) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業区分  | 主要サービス                                                                                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受発注事業 | 日々の受発注業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 受発注」の提供                                                      |
| 規格書事業 | 食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「BtoBプラットフォーム 規格書」の提供                                                 |
| ES事業  | 企業間の請求書を電子化し、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の提供と、購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 商談」の提供 |
| その他   | 国内フード業界に向けたメニュー（レシピ）開発サービス、調査・プロモーションサービス等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供                       |

(注) 当連結会計年度より、「ASP受発注事業」を「受発注事業」、「ASP規格書事業」を「規格書事業」に事業区分を変更しております。「ES事業」と「その他」は変更ありません。

(12) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

本社：東京都港区

西日本営業所：大阪府大阪市淀川区

福岡営業所（カスタマーセンター）：福岡県福岡市博多区

(13) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 270百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 50百万円  |



#### (14) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

##### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 受発注事業  | 20名  | 27名減        |
| 規格書事業  | 21名  | 7名減         |
| E S 事業 | 27名  | 5名減         |
| 全社（共通） | 277名 | 78名増        |
| 合計     | 345名 | 39名増        |

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
2. 全社（共通）は、その他区分及び管理部門等の従業員であります。
3. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。
4. 受発注事業、規格書事業、E S 事業それぞれの従業員数の減少は、組織改正に伴いサポート部門を全社（共通）へ分離統合したためであります。

##### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 327名 | 37名増      | 33.9歳 | 5.05年  |

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
2. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書（旧：ASP規格書システム）」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。

これに対し、当社は、裁判で粛々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。

当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,352,000株
- (2) 発行済株式の総数 64,857,800株（自己株式141株を含む）
- (3) 株主数 3,576名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                               | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 村上勝照                                                                              | 9,644,100株 | 14.9% |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED                                     | 6,072,900株 | 9.4%  |
| 米多比昌治                                                                             | 3,764,600株 | 5.8%  |
| BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND                                                       | 3,269,500株 | 5.0%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                         | 1,906,900株 | 2.9%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,720,463株 | 2.7%  |
| 藤田尚武                                                                              | 1,703,500株 | 2.6%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                                               | 1,646,557株 | 2.5%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                                     | 1,600,000株 | 2.5%  |
| 株式会社ジェフグルメカード                                                                     | 1,600,000株 | 2.5%  |

（注）持株比率は、自己株式（141株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は180,352,000株増加し、360,704,000株となり、発行済株式の総数は64,857,800株増加し、129,715,600株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                         |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 村 上 勝 照   | マークライズ株式会社 社外取締役                                                |
| 専 務 取 締 役 | 米 多 比 昌 治 | 当社グローバル事業本部長<br>株式会社インフォマートインターナショナル 董事長                        |
| 常 務 取 締 役 | 藤 田 尚 武   | 当社管理本部長                                                         |
| 取 締 役     | 長 濱 修     | 当社開発本部長                                                         |
| 取 締 役     | 中 島 健     | 当社経営企画本部長                                                       |
| 取 締 役     | 大 島 大 五 郎 | 当社営業本部長                                                         |
| 取 締 役     | 加 藤 一 隆   | 一般社団法人日本フードサービス協会 理事・顧問<br>株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長                |
| 取 締 役     | 岡 橋 輝 和   | セイコーホールディングス株式会社 顧問<br>山九株式会社 社外取締役<br>株式会社マーキュリアインベストメント 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 武     |                                                                 |
| 監 査 役     | 大 川 惠 之 輔 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 社外取締役<br>興隆株式会社 社外監査役                       |
| 監 査 役     | 垣 花 直 樹   |                                                                 |

- (注) 1. 取締役のうち加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち大川恵之輔及び垣花直樹は、社外監査役であります。  
3. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役 加藤一隆、岡橋輝和、監査役 大川恵之輔、垣花直樹の4名の社外役員を独立役員として届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

### (3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 | 退 任 日      |
|-------|---------|--------------|------------|
| 監 査 役 | 服 部 友 康 |              | 平成28年3月25日 |

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 地 位                 | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 8名<br>(2名)  | 113,300千円<br>(4,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 4名<br>(3名)  | 16,800千円<br>(4,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 12名<br>(5名) | 130,100千円<br>(9,600千円) |

- (注) 1. 上記の支給人員及び支給額には、平成28年3月25日開催の第18期株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。  
2. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。  
取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円  
(取締役：平成18年3月22日定時株主総会決議)  
(監査役：平成17年3月29日定時株主総会決議)

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 地 位   | 氏 名       | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容         |
|-------|-----------|---------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 一 隆   | 一般社団法人日本フードサービス協会 理事・顧問   |
|       |           | 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長     |
| 取 締 役 | 岡 橋 輝 和   | セイコーホールディングス株式会社 顧問       |
|       |           | 山九株式会社 社外取締役              |
|       |           | 株式会社マーキュリアインベストメント 社外取締役  |
| 監 査 役 | 大 川 恵 之 輔 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 社外取締役 |
|       |           | 興隆株式会社 社外監査役              |

(注) 当社と各兼職先の間には重要な取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 一 隆   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                       |
| 取 締 役 | 岡 橋 輝 和   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                       |
| 監 査 役 | 大 川 恵 之 輔 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 監 査 役 | 垣 花 直 樹   | 平成28年3月25日に監査役に選任され、同日以降、当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額        | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,980千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

**(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑤ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことが確保されている。
- ⑥ 監査役の仕事の執行について生ずる費用については、会社に償還する権利を有する。

**(10) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

**(11) 財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
- ② 管理本部を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となつて、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。



(13) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システム基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度における当該体制の運用状況は以下の通りです。

- ① 取締役は、取締役会を毎月開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- ② 監査役は、毎月の取締役会の出席を通じて、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。
- ③ 内部統制委員会は、年次の内部統制評価の基本計画に基づく内部統制評価を実施し、取締役会にその結果を報告しております。
- ④ 情報セキュリティ委員会は、年1回セキュリティリスクの見直しを実施し、リスク対策を検討しています。また内部監査人による内部監査を実施し、結果を社長に報告し、不適合については適切な是正措置を実施しております。
- ⑤ 当社は、使用人の日常のセキュリティ意識、及びコンプライアンス意識を高めるため、新入社員研修を実施し、また派遣社員、及びパート社員を含む全社員を対象とした社内研修を年1回実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産           | 6,490,171  | 流 動 負 債               | 1,536,884  |
| 現金及び預金            | 4,862,625  | 買 掛 金                 | 138,881    |
| 売 掛 金             | 1,494,489  | 短 期 借 入 金             | 520,000    |
| 貯 蔵 品             | 1,475      | 未 払 金                 | 247,788    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 92,346     | 未 払 法 人 税 等           | 305,978    |
| そ の 他             | 78,313     | そ の 他                 | 324,236    |
| 貸 倒 引 当 金         | △39,078    | 固 定 負 債               | 28,239     |
| 固 定 資 産           | 4,935,594  | 資 産 除 去 債 務           | 28,239     |
| 有 形 固 定 資 産       | 232,228    | 負 債 合 計               | 1,565,124  |
| 建 物               | 147,895    | (純 資 産 の 部)           |            |
| 工 具 器 具 備 品       | 84,332     | 株 主 資 本               | 9,944,731  |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,873,644  | 資 本 金                 | 3,212,512  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 3,407,888  | 資 本 剰 余 金             | 3,027,248  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 453,263    | 利 益 剰 余 金             | 3,705,105  |
| そ の 他             | 12,492     | 自 己 株 式               | △135       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 829,721    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △84,090    |
| 投 資 有 価 証 券       | 547,511    | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △84,090    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 98,163     | 非 支 配 株 主 持 分         | —          |
| そ の 他             | 184,046    | 純 資 産 合 計             | 9,860,641  |
| 資 産 合 計           | 11,425,765 | 負 債 純 資 産 合 計         | 11,425,765 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,154,806 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,814,518 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,340,288 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,383,336 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,956,951 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 371     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 171     |           |
| そ の 他                   | 760     | 1,303     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,550   |           |
| 為 替 差 損                 | 7,540   |           |
| そ の 他                   | 10      | 11,100    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,947,154 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 158,342 | 158,342   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 1,788,812 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 605,218 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △21,845 | 583,373   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,205,438 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 1,205,438 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 3,212,512 | 3,027,248 | 3,263,690 | △99     | 9,503,351 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —         | —         | △764,023  | —       | △764,023  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | —         | —         | 1,205,438 | —       | 1,205,438 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —         | —         | —         | △35     | △35       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | —         | —         | —         | —       | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —         | —         | 441,415   | △35     | 441,379   |
| 当 期 末 残 高                     | 3,212,512 | 3,027,248 | 3,705,105 | △135    | 9,944,731 |

|                               | その他の包括利益累計額  |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | △88,862      | △88,862               | —       | 9,414,488 |
| 当 期 変 動 額                     |              |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —            | —                     | —       | △764,023  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | —            | —                     | —       | 1,205,438 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —            | —                     | —       | △35       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 4,772        | 4,772                 | —       | 4,772     |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 4,772        | 4,772                 | —       | 446,152   |
| 当 期 末 残 高                     | △84,090      | △84,090               | —       | 9,860,641 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社インフォマートインターナショナル  
インフォマート北京コンサルティング有限公司  
株式会社インフォライズ  
易通世界（北京）咨询有限公司

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～18年 |
| 工具器具備品 | 3年～15年 |

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要な記載事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

106,676千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 64,857,800株      |                  | 一株               | 64,857,800株     |

(注) 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年3月25日開催の第18期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 381,363        | 5.88            | 平成27年12月31日 | 平成28年3月28日 |

ロ. 平成28年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 382,660        | 5.90            | 平成28年6月30日 | 平成28年9月12日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年3月24日開催の第19期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-----------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 382,660        | 5.90            | 平成28年12月31日 | 平成29年3月27日 |

(注) 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた残高管理をしております。なお、デリバティブ取引については取締役会決議に従って執行・管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金   | 4,862,625      | 4,862,625 | —      |
| ②売掛金      | 1,494,489      |           |        |
| 貸倒引当金(*1) | △39,078        |           |        |
|           | 1,455,410      | 1,455,410 | —      |
| ③投資有価証券   |                |           |        |
| 満期保有目的の債券 | 537,511        | 531,550   | △5,961 |
| 資産計       | 6,855,546      | 6,849,585 | △5,961 |
| ①買掛金      | 138,881        | 138,881   | —      |
| ②短期借入金    | 520,000        | 520,000   | —      |
| ③未払金      | 247,788        | 247,788   | —      |
| ④未払法人税等   | 305,978        | 305,978   | —      |
| 負債計       | 1,212,648      | 1,212,648 | —      |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 10,000         |

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 1株当たり純資産額                     | 76円02銭       |
| (2) 1株当たり当期純利益                    | 9円29銭        |
| (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎           |              |
| ・純資産の部の合計額                        | 9,860,641千円  |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額<br>(うち非支配株主持分) | 一千円<br>(一千円) |
| ・普通株式に係る期末の純資産額                   | 9,860,641千円  |
| ・普通株式の発行済株式数                      | 129,715,600株 |
| ・普通株式の自己株式数                       | 282株         |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数         | 129,715,318株 |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎              |              |
| ・親会社株主に帰属する当期純利益                  | 1,205,438千円  |
| ・普通株主に帰属しない金額                     | 一千円          |
| ・普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益           | 1,205,438千円  |
| ・期中平均株式数                          | 129,715,373株 |

当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました  
が、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及  
び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

平成28年10月31日付取締役会決議に基づき、平成29年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成28年12月31日（土曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日（金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 64,857,800株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 64,857,800株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 129,715,600株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 360,704,000株 |

##### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成28年12月15日 |
| 基準日     | 平成28年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成29年1月1日   |

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,461,999</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>1,514,451</b>  |
| 現金及び預金          | 4,835,409         | 買掛金            | 132,486           |
| 売掛金             | 1,483,418         | 短期借入金          | 520,000           |
| 貯蔵品             | 1,248             | 未払金            | 240,746           |
| 前渡金             | 11,467            | 未払費用           | 92,347            |
| 前払費用            | 30,512            | 未払法人税等         | 305,651           |
| 繰延税金資産          | 92,346            | 前受金            | 144,756           |
| その他の貸倒引当金       | 46,675            | 預り金            | 61,453            |
|                 | △39,078           | その他            | 17,010            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,128,934</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>28,239</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>231,411</b>    | 資産除去債務         | 28,239            |
| 建物              | 147,895           |                |                   |
| 工具器具備品          | 83,516            |                |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,936,115</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>1,542,691</b>  |
| ソフトウェア          | 3,436,975         | (純資産の部)        |                   |
| ソフトウェア仮勘定のれん    | 453,486           | <b>株主資本</b>    | <b>10,048,242</b> |
| の特許権            | 33,161            | 資本金            | 3,212,512         |
| 商標権             | 1,192             | 資本剰余金          | 3,027,252         |
| その他             | 10,604            | 資本準備金          | 2,649,287         |
|                 | 695               | その他資本剰余金       | 377,964           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>961,407</b>    | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,808,611</b>  |
| 投資有価証券          | 547,511           | 利益準備金          | 5,241             |
| 関係会社株式          | 4                 | その他利益剰余金       | 3,803,370         |
| 関係会社長期貸付金       | 211,336           | 繰越利益剰余金        | 3,803,370         |
| 長期前払費用          | 533               |                |                   |
| 繰延税金資産          | 231,183           | <b>自己株式</b>    | <b>△135</b>       |
| その他の貸倒引当金       | 182,175           |                |                   |
|                 | △211,336          | <b>純資産合計</b>   | <b>10,048,242</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,590,933</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,590,933</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,099,371 |
| 売 上 原 価               |         | 1,796,016 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,303,354 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,311,346 |
| 営 業 利 益               |         | 1,992,008 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 369     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 171     |           |
| 雑 収 入                 | 630     |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 110     | 1,281     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,567   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 32,446  | 35,013    |
| 経 常 利 益               |         | 1,958,276 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 158,342 | 158,342   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,799,934 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 605,000 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,188 | 579,812   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,220,121 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                                    |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,212,512 | 2,649,287 | 377,964        | 3,027,252    | 5,241     | 3,347,272                          | 3,352,514    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | -              | -            | -         | △764,023                           | △764,023     |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -              | -            | -         | 1,220,121                          | 1,220,121    |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -              | -            | -         | -                                  | -            |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | -         | -         | -              | -            | -         | -                                  | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -              | -            | -         | 456,097                            | 456,097      |
| 当 期 末 残 高               | 3,212,512 | 2,649,287 | 377,964        | 3,027,252    | 5,241     | 3,803,370                          | 3,808,611    |

|                         | 株 主 資 本 |             | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|-------------|------------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △99     | 9,592,179   | 9,592,179  |
| 当 期 変 動 額               |         |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | △764,023    | △764,023   |
| 当 期 純 利 益               | -       | 1,220,121   | 1,220,121  |
| 自己株式の取得                 | △35     | △35         | △35        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | -       | -           | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △35     | 456,062     | 456,062    |
| 当 期 末 残 高               | △135    | 10,048,242  | 10,048,242 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
  - ②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
  - ③その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産……………定率法を採用しております。  
（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）  
（主な耐用年数）
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～18年 |
| 工具器具備品 | 3年～15年 |
- ②無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要な記載事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 105,093千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 106株           | 35株            | —              | 141株          |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取により35株増加しております。  
2. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。



## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 流動資産            |                  |
| 繰延税金資産          |                  |
| 未払事業税           | 19,549千円         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額    | 12,059千円         |
| 前受金             | 41,462千円         |
| 未払賃借料           | 13,517千円         |
| 未払事業所税          | 4,722千円          |
| その他             | 1,035千円          |
| 繰延税金資産合計        | <u>92,346千円</u>  |
| 固定資産            |                  |
| 繰延税金資産          |                  |
| 減価償却超過額         | 39,611千円         |
| 減損損失            | 48,751千円         |
| 投資有価証券評価損       | 9,186千円          |
| 関係会社株式評価損       | 68,308千円         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額    | 64,711千円         |
| 資産除去債務          | 8,646千円          |
| 繰延税金資産合計        | <u>239,215千円</u> |
| 繰延税金負債          |                  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,032千円          |
| 繰延税金負債合計        | <u>8,032千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額       | <u>231,183千円</u> |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%に変更されております。

これによる影響額は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額(千円) | 科目         | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|-----------|------------------|----------|------------|----------|
| 子会社 | 株式会社インフォマートインターナショナル | 所有<br>直接 100.0    | 役員の兼任     | 運転資金等の貸付(注)1. 2. | 32,446   | 長期貸付金(注)3. | 211,336  |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルの運転資金等として貸付を行ったものであります。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、当事業年度において合計32,446千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸倒引当金残高は、合計211,336千円となっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 77円46銭

(2) 1株当たり当期純利益 9円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

- ・純資産の部の合計額 10,048,242千円
- ・純資産の部の合計額から控除する金額 ー千円
- ・普通株式に係る期末の純資産額 10,048,242千円
- ・普通株式の発行済株式数 129,715,600株
- ・普通株式の自己株式数 282株
- ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 129,715,318株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・当期純利益 1,220,121千円
- ・普通株主に帰属しない金額 ー千円
- ・普通株式に係る当期純利益 1,220,121千円
- ・期中平均株式数 129,715,373株

当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

平成28年10月31日付取締役会決議に基づき、平成29年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成28年12月31日（土曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日（金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 64,857,800株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 64,857,800株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 129,715,600株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 360,704,000株 |

##### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成28年12月15日 |
| 基準日     | 平成28年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成29年1月1日   |

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阪 田 大 門 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォーマットの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阪 田 大 門 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月13日

株式会社インフォーマート 監査役会  
監 査 役 清 水 武 ⑩  
( 常 勤 )  
監 査 役 大 川 恵之輔 ⑩  
監 査 役 垣 花 直 樹 ⑩

(注) 監査役大川恵之輔及び監査役垣花直樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき5円90銭で、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円90銭　総額　382,660,189円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月27日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | むらかみ かつてる<br>村上 勝照<br>(昭和40年6月16日生)   | 平成10年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>平成28年3月 マークラインズ株式会社<br>社外取締役就任（現任）                                  | 9,644,100株         |
| 2     | めたび しょうじ<br>米多比 昌治<br>(昭和37年5月27日生)   | 平成10年2月 当社入社 専務取締役就任（現任）<br>平成21年5月 株式会社インフォマートインター<br>ナショナル 董事長（現任）<br>平成25年11月 グローバル事業本部長就任（現任） | 3,764,600株         |
| 3     | ふじた なおたけ<br>藤田 尚武<br>(昭和43年6月8日生)     | 平成13年1月 当社入社 管理本部長（現任）<br>平成13年10月 取締役就任<br>平成17年1月 常務取締役就任（現任）                                   | 1,703,500株         |
| 4     | ながはま おさむ<br>長 濱 修<br>(昭和42年4月21日生)    | 平成13年9月 当社入社 開発本部長（現任）<br>平成15年3月 取締役就任（現任）                                                       | 830,300株           |
| 5     | なかじま けん<br>中島 健<br>(昭和41年3月31日生)      | 平成22年3月 当社入社 取締役就任（現任）<br>平成22年10月 経営企画本部長（現任）                                                    | 33,400株            |
| 6     | おおしま だいごろう<br>大島 大五郎<br>(昭和47年4月19日生) | 平成12年10月 当社入社<br>平成22年1月 営業本部長（現任）<br>平成22年3月 取締役就任（現任）                                           | 513,600株           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | かとう かずたか<br>加藤 一 隆<br>(昭和17年10月9日生)   | 平成11年6月 株式会社ジェフグルメカード<br>代表取締役社長就任(現任)<br>平成13年5月 一般社団法人日本フードサービス<br>協会 専務理事就任<br>平成13年11月 当社取締役就任(現任)<br>平成26年5月 一般社団法人日本フードサービス<br>協会 理事・顧問就任(現任)                                                                                 | 一株             |
| 8     | おかはし てるかず<br>岡橋 輝 和<br>(昭和24年11月25日生) | 昭和47年4月 三井物産株式会社入社<br>平成18年4月 三井物産株式会社<br>執行役員 関西支社副社長就任<br>平成21年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任<br>平成23年5月 セイコーホールディングス株式会社<br>顧問就任(現任)<br>平成24年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成26年6月 山九株式会社 社外取締役就任<br>(現任)<br>平成28年3月 株式会社マーキュリアインベスト<br>メント 社外取締役就任(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤一隆氏及び岡橋輝和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏を独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。
- ① 加藤一隆氏は、外食産業における豊富な経営経験並びに業界動向への見識を踏まえ、適任と判断いたしました。岡橋輝和氏は、事業会社における豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
  - ③ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

5. 加藤一隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年5ヶ月となります。岡橋輝和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏との間で責任限定契約を締結しており、加藤一隆氏及び岡橋輝和氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大川恵之輔氏は任期満了となります。新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>相当の<br>株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おおかわ けいのすけ<br>大川 恵之輔<br>(昭和22年8月30日生) | 昭和45年4月 株式会社伊勢丹入社<br>平成10年6月 株式会社伊勢丹 取締役就任<br>平成16年6月 株式会社伊勢丹 取締役常務執行役員就任<br>平成19年2月 株式会社伊勢丹 取締役専務執行役員就任<br>平成20年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス<br>専務執行役員就任<br>平成22年4月 株式会社伊勢丹 専務執行役員就任<br>平成23年3月 株式会社伊勢丹 専務執行役員退任<br>平成23年5月 興隆株式会社 社外監査役就任(現任)<br>平成23年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション<br>社外監査役就任<br>平成25年1月 当社仮監査役就任<br>平成25年3月 当社監査役就任(現任)<br>平成26年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション<br>社外取締役就任(現任) | -株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大川恵之輔氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、大川恵之輔氏を独立役員として届け出ております。

4. 社外監査役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。
  - ① 大川恵之輔氏は、事業会社における豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 大川恵之輔氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
  - ③ 大川恵之輔氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 大川恵之輔氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 大川恵之輔氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年2ヶ月となります。
6. 当社は、大川恵之輔氏との間で責任限定契約を締結しており、大川恵之輔氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外監査役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

〒105-0013 東京都港区浜松町二丁目4番1号  
世界貿易センタービル38階  
WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」

地下鉄：大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）B3出口直結

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅と直結

モノレール：浜松町駅と直結

会場が前回と異なっております。ご注意ください。

